

2014年8月29日

全国のみなさま

全国一般労働組合全国協議会東京東部労働組合
執行委員長 菅野 存

フロラシオン青山の閉鎖撤回を求める 署名要請

私たち全国一般労働組合全国協議会東京東部労働組合（以下「東部労組」といいます）は東京東部地域を中心とする個人加入もできる地域合同労組です。

上部団体である全国一般労働組合全国協議会は、1991年に結成され、個人加盟の地方組織と単位組合により構成される1万人組合員の全国単一組織です。さらにその上部団体が、全国労働組合連絡協議会（全労協）です。

本年7月16日、港区南青山にあるホテル「フロラシオン青山」の労働者が今年12月31日をもっての同ホテルの一方的閉鎖を撤回させ、職場と雇用を確保するため労働組合「東部労組フロラシオン青山支部」を結成しました。

「フロラシオン青山」は公立学校の教職員共済機関である公立学校共済組合（玉井日出夫理事長。以下「共済組合」といいます）の地方組織である同東京支部（比留間英人支部長）が運営するホテルです。ブランド店が建ち並ぶ青山にあって、周囲は閑静な住宅地。189の部屋を持ち結婚式場なども併設、40年以上の歴史を持っています。

経営母体である共済組合・東京支部は、このような好立地かつ歴史のあるホテルを今年12月31日をもって閉鎖する旨、一方的に発表しました。「耐震工事に費用がかかる」というのが主な理由です。しかし、十分な耐震診断を行ったと言えるものではなく、閉鎖の「ための」理由としか思えません。また、労働者に対しては一方的な通知のみで十分な説明も行っておりません。

このような一方的なやり方、労働者の生活をまったく省みない対応に抗議し、職場・雇用の確保＝フロラシオン青山の営業継続を求めるため、同ホテルの労働者は労働組合を結成しました。現在、組合員は増え続け、労働者の過半数が

組合に加入しています。組合員の中には20年、30年以上に渡り同ホテルに勤務している人も少なくありません。職場に愛着をもち、営業の存続を求めるのは当然の要求です。

共済組合・同東京支部のやり方に対しては、社会的な批判が日ごとに大きくなっています。本年8月6日より開始した閉鎖撤回を求める署名運動には、本日までの間に地域住民・全国の市民から1200筆を超える署名が集まっています。このような社会的批判にもかかわらず、共済組合は閉鎖を撤回しようとしません。労働者・家族の生活を省みようという態度は示しません。そこで、私たちはより広く、多くの方に閉鎖撤回の署名を呼びかけることにいたしました。

仲間のみなさん、全国のみなさん、フロラシオン青山利用者のみなさん、フロラシオン青山の閉鎖撤回を求める署名にご協力をお願いいたします！

署名用紙は以下のURLからダウンロードできます。

<http://www.toburoso.org/floracion-shomei.pdf>

印刷・署名の上、以下の宛先までお送りください。

【署名送り先】

全国一般東京東部労組 宛

〒125-0062

東京都葛飾区青戸3-33-3 野々村ビル1階

ファックス 03-3690-1154

以 上